

新聞購読の別 ※1	市報にいがた 毎週日曜日発行。タブロイド版	いわむろ支所だより 毎月1日発行。A4版
	配布方法	
購読の場合	新聞折込で配布	区長さん経由で配布(それ以外は郵送) 現在の広報いわむろと同じ配布方法となります。
未購読の場合	希望があれば無料で郵送 下記の要領でお申し込みください。 ※2	
購読の場合	新聞折込で配布	
未購読の場合	支所、図書館、公民館、間瀬やすら木に置いてありますので、ご自由にお取りください。	

※1 新聞の種類：新潟日報、毎日新聞、読売新聞、朝日新聞、産経新聞の5紙です。
(日本経済新聞等、この5紙以外の新聞のみ購読されている場合は、未購読の取り扱いとなります)

※2 《申込方法》住所・世帯主氏名を電話・ファックス・E-mailなどで連絡ください。

《申込期限》2月28日(月)【3月27日号(合併後、最初の市報にいがた)からの郵送受付締切です。この後も順次受け付けます】

《申込先》岩室村企画調整課 ☎ 82-5728(直通) FAX 82-4119
E-mail: kikaku@vill.iwamuro.niigata.jp

新潟市広報課 ☎ 025-228-1000(内線2142~2145)

※「市報にいがた」は現在、新潟市ホームページで見ることができます。また、合併後は「いわむろ支所だより」も見ることができます。
そのほか、「広報いわむろ」についても合併後、創刊号(昭和37年5月号)から最終号(平成17年3月号)までの全ての紙面が新潟市ホームページに掲載されます。

広報いわむろに関する Q and A

Q 合併すると「広報いわむろ」がなくなると聞いたのですが……

A 3月21日の合併をもって廃止されることになりました。しかし、現在新潟市で発行されている「市報にいがた」が、新報としてリニューアルされ、岩室村の地域にも配布されることになりました。

Q 昭和37年以来発行されてきた「広報いわむろ」は来月号(3月号)が最終号なのですね。「市報にいがた」となると、今までのような村の細かな情報を載せるのは難しくなるのでは？

A そうですね。しかし、今までの月1回の広報と違い、「市報にいがた」は毎週日曜日発行ですので、よりリアルタイムな情報が届きますし、合併後はページを増やして、合併市町村の情報も掲載する予定です。

さらに、地域独自の情報を発信するという意味での広報紙「いわむろ支所だより」も合併後、月1回発行されることになりました。

Q それは良いことですね。全市民へのお知らせなどは「市報にいがた」で掲載し、「いわむろ支所だより」はそれ以外の岩室地域の話題を取り上げるんですね。そうすると、2種類の広報紙が届くようになるということですが、いつごろ、どのようにして家に届くのですか？

A 発行日や配布方法などは左ページの表のとおりです。「市報にいがた」について、新聞未購読世帯で、無料郵送を希望する人は、左記の要領でお申し込みください。

また、視覚障害者の人のために、「点字版市報にいがた」および、テープによる「声の広報」も制作していますので、ご希望の人はお申し込みください。

合併に伴って『市報にいがた』は『新報にいがた』としてリニューアルされ、『広報いわむろ』は『いわむろ支所だより』として発行されることになりました。

